

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議 第2回西表島部会 議事概要

■日 時：平成29年2月15日（水） 13:00～15:30

■場 所：中野わいわいホール

■出席者（敬称略）：

	所属	役職	氏名
行政機関	環境省那覇自然環境事務所	国立公園課課長	速水香奈
		自然保護官	杉本正太
	林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署	森林官	岩下清美
		森林官	阿南達也
	林野庁西表森林生態系保全センター	生態系管理指導官	山部国広
	沖縄県環境部自然保護課	課長	金城賢
		主任	志賀俊介
	沖縄県八重山土木事務所	主任技師	新垣明宏
	竹富町自然環境課	課長	新盛勝一
		主任	與那城博
竹富町商工観光課	課長補佐	通事太一郎	
竹富町教育委員会総務課	課長	前石野裕和	
地元関係団体	竹富町観光協会	委員長	中神明
	竹富町ダイビング組合	組合長	笠井雅夫
	西表島エコツーリズム協会	会長	石垣昭子
		事務局長	徳岡春美
	西表島カヌー組合	書記	木本周一
	沖縄県猟友会 竹富町地区	地区長	河合正憲
	西表島交通グループ	代表取締役社長	玉盛雅治
	いりおもて観光（株）	代表取締役社長	屋宜靖
	八重山観光フェリー（株）	営業主任	亀崎大輔
	NPO法人 どうぶつたちの病院 沖縄	西表診療所・獣医師	飯塚布有子
琉球大学熱帯生物圏研究センター西表研究施設	副施設長	渡辺信	
運営事務（受託者）	株式会社プレック 研究所計画部門	統括部長	松井孝子
		主査	西村大志
傍聴者	12名		

■議 事

1. 世界自然遺産への推薦及び管理計画について
2. 西表島における管理上の優先課題について
3. 拠点整備構想検討の進捗状況について
4. その他

■配布資料

出席者名簿

座席表

議事次第

- 資料 1-1 世界遺産登録に向けたスケジュール
- 資料 1-2 地域部会及びワーキンググループにおける意見・指摘事項と地域部会後の管理計画の修正点との対応
- 資料 1-3 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地包括的管理計画（地域別の行動計画を含む）
- 資料 2-1 西表島における推薦地域の管理上の優先課題（イメージ）
- 資料 2-2 西表島【課題リスト】（2017年2月15日版）
- 資料 3 西表島拠点整備構想検討会の目的と開催状況
- 参考資料 1 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議「西表島部会」設置要綱
- 参考資料 2 平成 28 年度沖縄ワーキンググループ議事概要
- 参考資料 3 西表島における観光利用の現況と課題（現時点修正版）

■議事概要

議題 1. 世界自然遺産への推薦及び管理計画について

○世界遺産登録に向けたスケジュールについて、事務局より資料 1-1 に基づき説明が行われた。

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・ IUCN による現地調査の際は地域部会に連絡があるのか。また、調査員は何人くらい来るのか。
- 現地調査の詳細はまだ決まっていないが、決まったら地域の方にお伝えしたい。現地調査が行われる前の 6 月頃に地域部会を開催し、それまでの情報を整理してお伝えしたい。また、現地調査に関して地域部会で対応することがあれば、ご協力をお願いしたい。
- 現時点で IUCN による現地調査は 7 月以降になると考えている。観光シーズンなので地域の混雑を考慮して要望を出したいが、詳細な時期は IUCN から指定されるためいつになるかわからない。小笠原の時には 7 月に 1 週間ほどかけて実施され、調査員は 2 名であった。おそらく今回も 2、3 名程度になると思う。決まったら地域部会等を通して情報を共有する。

○第 1 回西表島部会以降の包括的管理計画や西表島行動計画の修正点について、前回部会における意見やワーキンググループにおける助言等との関係を含めて、事務局より資料 1-2、資料 1-3 に基づき説明が行われた。

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・ 地域別行動計画の管理の仕方についてこれまでも何度も意見が出ているが、実施主体や各項目の詳細な進め方の検討を今後どのように進めていくのか。また、行動計画の中で全体的に評価の指標があまりはっきりしておらず、WG でもそのような指摘がされているが、その検討も今後実施するというとか。
- 実施主体が決まっていない項目や進め方が明確でない項目もあるが、IUCN が現地調査に来る前に事務局で実施主体を検討して見直していきたい。また、目標を達成したかどうか判断できるような目標設定を考えながら、指標の具体化に向けて進めていきたい。
- ・ 今後検討していくという内容が非常に多いが、いつ頃までに行うのか。IUCN の現地調査で悪い評価に

なればそれで終わりだと思うが、それまでに完了させるのか。

→IUCN が現地調査に来るまでにはある程度深掘りしたいが、それまでに決められなかったことや、今後
もさらに改善が求められることについては来年度以降の部会の中で継続的に見直し・点検をしていき
たい。現地調査を経て指摘や要請があると思うが、それをうけて事務局で誰がどのように実施するか
調整し、対応方針を示すことが重要だと考えている。

→課題リストには既存の取組とこれから実施すべき取組が混ざっているため、IUCN の調査までに対応す
べき重要な取組を抽出して、現地調査までに対応したい。必ずしも現地調査までに実施していなければ
ならないわけではないが、どのように対応していくか答えられるくらいの方向性はつけておかなけれ
ばならない。現時点では、その進め方は事務局で協議中である。

・管理機関とは環境省、林野庁、文化庁、鹿児島県、沖縄県、関係市町村を指すとのことだが、一般の
人から見ると、世界遺産に関して質問したい時にどこにすればいいのかわからない。書類上は併記す
る必要があるのだろうが、実際には共通の窓口をひとつ持ったほうがよいのではないか。IUCN に何か
聞かれた場合を考えても、共通の窓口がある方が望ましいと思う。

→遺産全般については環境省が情報の公開を行っているが、それを一般の方などに伝えるようなものは
まだない。情報の一元化等も必要になって来ると思うので、今後検討していきたい。

→WG でも指摘があり、情報を 1 箇所に集約して共有、活用するための取組が行動計画に記載された。一
般の方への情報伝達も含めて、仕組みを早急に検討していきたい。

・新聞報道によれば竹富町の体制が変わるとのことだが、どう変わるのか。

→自然環境課が政策推進課の中に組み込まれ、そこで世界遺産に関する事項を担当することになる。

議題 2. 西表島における管理上の優先課題について

○西表島における推薦地域の管理上の優先課題について、事務局より資料 2-1、資料 2-2 に基づき
説明が行われた。

○各管理機関より、課題に対する認識、課題への取組状況等が説明された。概要は以下の通り。

○沖縄県自然保護課

- ・自然保護課に世界遺産に関する専任職員を 1 名増員予定である。
- ・県の観光、農林、土木部署等を交えて協議会を立ち上げ、世界遺産に関する全庁的な推進体制を作り
たいと考えている。
- ・次年度に予定している取組事項は下記の通り（予算要求中の内容であるため、議会承認が必要）。
 1. 地域部会を継続して開催することで、地域の方としっかりと協議を行いながら取組を進める。
 2. 適正利用とエコツーリズムの部分に特化した検討会を開催して検討を進める。
 3. イリオモテヤマネコのロードキルについて基本的な対策の考え方をまとめる。
 4. 情報発信の強化
 5. やんばるでは、ノイヌ・ノネコ対策を進める。

○環境省那覇自然環境事務所

- ・昨年 4 月に西表石垣国立公園が拡張され、西表島のほぼ全域が国立公園になった。来年度以降に管理
方針を記した計画書を策定するが、それを西表島の課題を解決できるようなものにしていきたい。
- ・イリオモテヤマネコの保護増殖事業について、以下のような取組を進めていきたい。
 1. イリオモテヤマネコの生態や生息状況等についてより詳しく知ること。

2. 今年度は交通事故が 6 件、交通事故疑いが 2 件起こっており危うい状況である。最近大富で目撃された子猫に関する注意喚起など、地道な取組が成果を上げており、今後も普及啓発を行っていく。

○林野庁西表森林生態系保全センター

- ・平成 27 年に西表島森林生態系保護地域の拡充を行い、西表島国有林の約 91%、約 22,000ha になった。外来種の侵入防止対策、希少種・固有種の保全、適正な利用等、今後も適正に管理を行っていく。
- ・アメリカハマグルマやツルヒヨドリ、ソウシジュ等の外来種が森林内に広がっていかないように駆除等を実施する。
- ・マングローブ林のモニタリングについて、平成 17 年度から行っている仲間川、浦内川、仲良川に加え、平成 27 年度から後良川、前良川、与那田川を追加し、大きな変化があれば適切に対応していく。

○竹富町自然環境課

- ・リュウキュウイノシシとイノブタの交雑の問題について、地元の猟友会の協力の下取組を行っている。
- ・竹富町ねこ飼養条例のもとで、飼い猫、ノラネコの対策、マイクロチップの埋め込み、ワクチンの摂取等の取組を行っている。
- ・竹富町自然環境保護条例について、種の選定や保護区域の設定がされず実質的な運用がされていなかったが、平成 26 年から改正に取り組んでおり、地域での説明会や意見聴取、パブリックコメント等を実施してきた。3 月の定例議会で可決されれば、早ければ 4 月 1 日から運用されることになる。

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・資料 2-1 のイメージ図の中で一番大きく表示されている適正利用の取組については沖縄県が進めていくということか。また、いつごろまでに行うのか。
- 今予算を要求しているところであるが、2 回の検討会と 4 回程度の WG を実施し、西表島全体の適正利用のためのルール作りの支援体制を構築する事業を次年度から実施したいと考えている。エコツーリズム協会等が行うフィールド利用のルール作りに向けた調査等について、WG に入ってもらって検討を進め、行政機関が参加する検討会の中で議論し、保全利用協定の適用の可能性等も含めて様々な方法を模索しながら、ルール作りの支援に向けた検討を進めていきたい。
- ・適正利用とエコツーリズムに関する優先課題に世界遺産観光ビジョンの項目がある。まず皆の考えを踏まえたビジョンがあって、それを前提としてルールの設定や拠点整備を行うのが本来ではないか。例えば交通について、西表島では今後観光バスやレンタカーを増やし続けていいのか、それを制限してシャトルバスを循環させるのか、あるいはエコアイランドを目指して電気自動車の導入を進めるのかといったビジョンが先にあるべきである。竹富町の観光振興基本計画が来年度見直されるので、島民とともにビジョンを作ることを優先課題として行ってほしい。
- 適正利用とエコツーリズムの全ての項目が優先課題であるが、その大元となるビジョンの策定を特に優先すべきというご意見はもったもである。観光の計画だけでなく環境保全の面も重要となる。ご意見を踏まえて優先的に取り組めるようにしたい。
- ・先程の各行政機関からの話は主に既存の取組についてであったが、資料 2-1 で四角の枠の外に出ている、取組が不十分な部分をどうしていくのかということが一番の問題であると思う。適正な利用コントロールの実施やルールの設定について、検討や把握の段階は済んでおり、いつまでに取組を実施するのか決めなければいけない段階にあると思う。ヤマネコ保全のための草刈りなど、ボランティアに

任せていていいのかという問題がある。公共交通機関は補助金をもらって運行しており、観光客ではなく地元の方のために動かすのだと言われるが、地元の方の利用だけでは運行を維持できない。沖縄県は観光客が 1.8 倍の 70 万人に増えると試算しているが、今の状況でそれだけの人が訪れると問題が生じる。このようにそれぞれの課題で行き詰まっており、住民だけでは解決しようがない。行政の中で問題の優先順位をつけて取組が不十分な部分をもっと危機感を持ってやっていただきたい。

もう一つ、モニタリングを実施した後にそれを踏まえて取組をさらに進めていくためには、強い監査機関を設けて、状況の変化も踏まえながら実施できているか否かの指摘や提言を行わなければならないと思う。また、まだ取組自体の実施ができていないのにモニタリングをしてどうするのか。

予算が限られており難しいところもあると思うが、竹富町にもっと旗振り役をやっていただきたい。機構改革で、それが強くなるのか弱くなるのか心配である。

→取組が不十分な部分について、理想では登録される平成 30 年までに取り組みの実施につなげたいが、様々な関係機関との調整が必要であり、それまでに全ては難しい。とは言え、IUCN が来るまでに実施できるものは早急に実施し、それ以外についても対処の方針をしっかりと説明できるようにしておかなければならず、緊急に対応していきたい。

→八重山土木事務所及び竹富町と協力して、今年度試験的にアンダーパスの清掃を行った。草刈りについても、今後行政間で協力しながら行っていきたい。業務として草刈りの発注を行っているがそれだけでは足りず、ボランティアに頼ってしまっているのは承知している。交通事故を防ぐための草刈りなので、目撃が集中しているエリアを重点的に行っていきたい。

・道路の管理主体は八重山土木事務所だということだが、世界自然遺産の背景を踏まえてヤマネコの交通事故対策への予算を増やす予定などはあるのか。

→現時点では、世界遺産に特化した新たな取組の具体的な計画はない。通常の維持管理を継続して行っていく。

→世界自然遺産という特別なことに向けて、各機関で問題を共有し、それに対してどう取り組むかという話をしているところであり、これまで通りではなく西表島を特別区として予算を措置すべきではないのか。我々が交通安全協会をやっているのは住民に迷惑をかけているからであり、管理機関としてもそのような認識を持って取り組んでほしい。

世界遺産に登録されるまでに最低限やっておかなければならないことがある。例えばガイドのルール作りなどは登録されてからでは相当の労力が必要になる。こうした取組が実施されないままだと、ヤマネコが発見されたときのように、地元の人がいがみ合うことも起こってくる。地域の人も一生懸命やるが、できないこともあるため、最低限平成 30 年までにやっておくべきことに優先順位を付けて、行政がリーダーシップを取ってやるべきことをやり、地域に負担をかけないようにしてほしい。

問題の幅が非常に広いため、20 年ほど前からこのような議論をしているがなかなか進んでいない。しかし、平成 30 年は目前であり、検討や把握の段階を過ぎて、今後どうするのかという具体的な作業に入ったほうがよい。重要な取組が実施できないまま平成 30 年に 70 万人のお客さんを迎えたら大変なことになる。

→管理機関でも、平成 30 年に向けて課題を克服していくことの重要性を感じている。IUCN の審査は非常に厳しいと聞いている。登録の際だけでなく、登録後も遺産の価値がしっかりと保たれているかどうか、定期的にモニタリングをして報告、評価を行わなければならない。後で対応しようとするエネルギーが何倍もかかるので、管理機関でも取組を強めていきたい。

→人の増加に対しては関係機関等と連携しながらしっかり対応していきたい。

→竹富町の機構改革は、行政サービスの低下につながらないかという話もあったが、逆に行政サービスを向上させるための改革である。例えば、自然環境課、役場移転推進課、商工観光課の観光部門、企画課の企画部門がひとつになって政策推進課となるため、観光面をはじめ色々なルール作りに関しては連携が取りやすくなると考えている。

- ・やんばるでは行政の中で世界遺産に特化した部署を設けているのに対して、竹富町では統合してしまうということで、世界自然遺産の優先度がどうなるのか心配である。

→しっかりと取り組んでいきたい。

- ・問題が先送りになっており、スピード感が足りない。また、国、県、町の一元性がなく話し合いがあまり進んでいないように思える。住民には予算等が見えないが、行政は予算を設定して動かせる立場にあるため、予算をどこにどれだけ配分してどのように進めるのか整理、提示した上で、できない部分をボランティアをお願いするくらいのはしてもよいのではないかと。行動計画の中では、西表島エコツーリズム協会に多くの仕事が振られているが大丈夫か。

→西表島エコツーリズム協会は NPO であり自由財源が多いわけではないので、モニタリングにしても、その他の取組にしても、予算が確保できなくなった段階で継続ができなくなるという問題はある。当協会だけではやっていけないものがほとんどである。

- ・資料 2-1 の中で「適切」という言葉が使われているが、「適切」とはどういうことか決めなければならぬと思う。閾値を決めなければ、視察に来られた時に受け答えできないと思う。本当であれば今の段階で、モニタリングで集まった情報をもとに「適切」なレベルがどれくらいかという議論を行っていかねばいけない。そろそろ具体的なところに踏み込んでいくべきである。

→より具体的な数値目標等をもって対応していくべきと認識しており、管理機関としてもそういった形で進めたいが、まだ課題を整理しているところである。登録後に出てくる新たな課題も含めて、部会をしっかりと運営していきたい。スピード感、危機感を持って、課題を踏まえてより具体的に誰がいつまでに何をやるということを決めるよう努力していきたい。

- ・傍聴者が 10 人程度しかいないのはどうなのか。また、議会では地域部会等についてとりあげられておらず、議員の認知度も不明である。公開だという情報周知が不徹底である。ルール作り等と同様、住民の理解を促進することも非常に重要な課題である。奄美大島では飲食店にも世界遺産のチラシやポスターがある。西表島では状況は違えど、このような議論が行われていることを地域住民に関心を持ってもらわなければならない。西表島だけではなく、周辺の各島も含めて、来島者の増加等により様々な問題が起こると思う。そういったことについて普及啓発や議論の投げかけを行うべきである。例えば、今日の会議について、竹富町の防災無線を何故使わないのか。また、新聞社を呼んでいないのか。世界遺産推薦のニュースも地元紙には出ていない状況である。新聞社に電話して取材させ、話題にさせるくらいしなければ、いつの間にか世界遺産になっているという状況になり、大変なことになる。世界遺産になる事自体よりも、それをきっかけにルール作りや適正利用などをなしとげる事が大事だと考えており、関係機関だけで議論するのではなく、住民の合意をどのように取っていくか等、もう少し積極的に取り組んでいく必要がある。

→地元の方々の理解がなければ世界遺産の登録は進まないし、保全を図っていくこともできない。世界遺産だよりの全戸配布など、地元の方への普及啓発には取り組んでいるが、まだ浸透していないのは反省点である。来年度も普及啓発事業として予算を確保する予定である。住民を対象とした説明会の実施も考えているが、どのようにすれば議論が進むのか意見を寄せていただき、住民に理解していただけるような取組をできるだけ行っていきたい。

- 防災無線は活用したいが、お知らせが多すぎるといふ苦情もあり、町で説明会を行うにあたっては回数減らしたり時間帯を考慮して行っているところである。
- 前回の西表島部会も傍聴者は一人だけであり、防災無線での周知は行うべきだと思う。議員が何人もいる中で一人も来ていないのも不思議である。
- 次年度は竹富町とも協力しながら、世界遺産だよりの配布等も継続し、ウェブサイトや防災無線などを活用しながら住民への周知を図っていききたい。
- 観光協会と商工会ではポスターを貼ってもらえるようにしている。区長にも配ってもらえるよう竹富町にお願いしている。
- ・昨日那覇で世界遺産のフォーラムに参加したが、小笠原村の副村長の話の中で、小笠原では平成15年に奄美・琉球ともに候補地になった後すぐに住民との合意形成が進められたと聞きとても驚いた。一方でここは同時に候補地に挙がってから、住民と町と県などが話し合う場がないまま今に至っている。地域住民にここに来てもらうのも重要だが、この会議は簡単にわかる内容ではない。遅いぐらいであるが、今からでも地域住民が理解できて話し合いのできる場をつくっていかねばいけないと思う。国の情報は一方的なので、疑問があっても聞く場所がない。世界遺産だよりはいい内容だと思うが、家に配られたかどうかかわからないと言う人も多く、例えばスーパーに置いてあったほうが住民の目につく。そのような配布の仕方を考えたり、町の方が直接来て説明する場が何回か定期的に必要ではないか。
 - ・広報の話に関して、国頭村では世界遺産に関するウェブサイトをもっている。そういった広報のやり方も含めて、世界遺産に向けても、それ以降についても、資料1の行間を埋めるような細かいスケジュールを作成してはどうか。課題リストの実施時期はアバウトであり、少なくとも優先課題の候補については、もう少し細かいスケジュールを作ってはどうか。今後、世界遺産になったけれど新たな課題が出てきたという時に、それまでの課題が解決されておらず上乗せされていくという事態にならないように、詳細なスケジュールの作成が必要だと思う。
- 何について誰がいつまでに取り組み、また地域の方をお願いすることは何かということが具体的に見えるようなより綿密なスケジュール等の作成に取り組んでいきたい。

議題3. 拠点整備構想検討の進捗状況について

- 拠点整備構想検討の進捗状況について、事務局より資料3及び参考資料3に基づき説明が行われた。
- 質問や意見は特に出されなかった。

議題4. その他

- 来年度以降の部会の進め方等について、事務局より説明が行われた。
- ・事務局間で行動計画に関する具体化について調整を進めた後、IUCNによる現地視察の実施前に、地域部会を開催する予定である。
- ・IUCNの要請に対する対応方針が事務局内で固まった段階で2回目の部会を開催し、合意を図りたい。
- ・IUCNの要請への対応について緊急で地域の皆様と話し合うべき事項が出てきた場合には、更に追加で1回開催する可能性もあるので、来年度は2~3回の部会開催を予定している。
- ・今回の部会の結果を踏まえて、第三回目の「世界遺産だよりの」を発行する。ご意見の中にあつたスーパーや公民館など地元の方の集まる場所についても、調整して可能であれば置くようにしていきたい。

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・西表島部会の回数を増やすことはできないのか。この状況で年に 2、3 回ではとても間に合わないと感じる。少なくとも登録までは、毎月行ってもよいと思うが、2 ヶ月に 1 回くらいは行わないと間に合わない。回数を増やすことを検討してほしい。
- 西表島部会の設置要項の第 4 条第 3 項に、作業部会の設置について記載されている。西表島部会のメンバーは名簿では 50 名になっており、調整して全員出席できることが理想だがなかなか難しい。重要な事項を絞って作業部会で検討し、地域部会で報告するという方法もあると思うので、そういった運営方法について事務局で検討したい。
- ・管理機関として県の観光整備課が挙がっているが皆様ご欠席である。奄美に行った時にも観光整備課が来られなかったことがあり、行政の取組姿勢としていかがなものかと思う。少なくとも一人くらいは来るようにしてほしい。本気度の問題だと思う。
- 観光整備課に伝えたい。
- ・西表島のマングローブ林が 10 年前から減少している。最初は大型台風により仲間川で 5ha くらいの大面積が全て倒れた。ここ 3 年間防災技術研究所と一緒にドローンを飛ばしてモニタリングしているが、倒壊が止まらず、現在 10ha ほどの裸地が広がっている。あと 3 年ほどすれば仲間川観光船の航路との接続部分が倒れて一気に野原のような風景が見えてしまう。造林等も文化庁の許可が必要で容易でなく、何より、地盤が削れてしまってオヒルギを植えられない状態になっている。方向性としては、アメリカの国立公園のようにこれが自然だとするのか、人為的に手を加えて森を復活させるのか、ということがあると思う。琉球大学の西表研究施設と林野庁だけでは解決できない問題であり、省庁間でも話し合っしてほしい。日本のマングローブ林 700ha のうちすでに 1%以上減少したということになり、小さい数字ではない。
- 情報提供を踏まえて、関係機関と共有し、対策等を協議していきたい。
- 補足すると、渡辺さんが調査されているところは国有林ではなくて河川として県の管理になる地区である。平成 27 年に西表森林生態系保全センターの職員と県の土木の担当職員で調査を行った。その場所で倒壊が拡大していつている。国有林にも倒壊地はあるので県とも相談しながら情報共有等行っていきたい。
- ・玉盛さんも発言されたが、早急に具体的な対策をとることが非常に重要である。資料には立派なことが書いてあるが、具体的にいつまでに誰がどうするのかということは十分明確ではない。それに対して町の予算や条例等が必要となってくるので、政治側のオブザーバーが必要であり、次回の会議には議員や、できれば町長にも来ていただきたい。
- 住民の代表という意味でも、来ていただけるに越したことはない。確約はできないが、竹富町と調整したい。

以上